

2026年6月より、 特定健診(健康診断)と 保険診療は

別日での受診を

お願いしております

厚生労働省による令和8年度診療報酬改定に伴い、
健診と保険診療の取扱いが見直されました。

お薬の処方や定期診察など、保険診療をご希望の場合は、
健診とは別の日にご受診ください。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします

医療機関名：

ポスター提供元：



神戸医師協同組合
Kobe Medical Cooperative Association